



栃木県公報

令和2（2020）年
7月7日（火）
第119号

目 次

告 示

○栃木県一般会計補正予算	617
○専修学校の廃止認可	629
○各種学校の廃止認可	630
○特定計量器の定期検査の実施	630
○土地改良区定款変更の認可	632
○土地改良区の土地改良事業計画変更に対する適当決定及び公告縦覧	632

公 告

○患畜の届出	632
○土地改良区役員の退就任	633

人事委員会

○令和2（2020）年度栃木県職員（社会人対象）採用試験の実施	634
○令和2（2020）年度栃木県職員（就職氷河期世代対象）採用試験の実施	637

調達等公告

○落札者等の公示	640
○同	640
○同	641

告 示

栃木県告示第399号

令和2年度栃木県一般会計補正予算（第4号）については、令和2（2020）年6月29日成立したので、その要領を次のとおり公表する。

令和2（2020）年7月7日

栃木県知事 福田 富一

令和2年度栃木県一般会計補正予算（第4号）

今回の補正予算は、新型コロナウイルス感染症に関する国の第2次補正予算に呼応し、感染の再拡大に備え、医療提供体制や調査・検査体制の強化を図るほか、社会経済活動の本格化に向け、生活支援や事業者への資金繰り支援の充実を図るとともに、消費喚起や観光需要の回復を促進するため、プレミアム付商品券の発行を行うなど、必要な対策を迅速かつ適切に講じることとして編成したものである。

補正予算の総額は、978億8,732万円の増額となり、既定予算が8,821億866万円であったので、補正後の予算総額は、9,799億9,598万円となった。

歳入及び歳出の補正額の内訳並びに主な事業の内容は、それぞれ次のとおりである。

(1) 歳入

(単位 千円)

款	既定予算額 (A)	補正額 (B)	補正後 (A+B)
1 県 税	250,000,000		250,000,000
2 地方消費税清算金	88,688,000		88,688,000
3 地方譲与税	37,297,000		37,297,000

4	地方特例交付金	1,500,000		1,500,000
5	地方交付税	129,800,000		129,800,000
6	交通安全対策特別交付金	600,000		600,000
7	分担金及び負担金	2,797,778	5,962	2,803,740
8	使用料及び手数料	11,308,210		11,308,210
9	国庫支出金	121,639,523	38,775,458	160,414,981
10	財産収入	1,491,970		1,491,970
11	寄附金	760,490		760,490
12	繰入金	32,525,788		32,525,788
13	繰越金	2,113,590		2,113,590
14	諸収入	88,386,311	59,105,900	147,492,211
15	県債	113,200,000		113,200,000
	合計	882,108,660	97,887,320	979,995,980

(2) 歳出

(単位 千円)

款	既定予算額 (A)	補正額 (B)	補正後 (A+B)
1 議会費	1,475,418		1,475,418
2 総務費	43,627,741	798,168	44,425,909
3 民生費	108,938,048	12,089,399	121,027,447
4 衛生費	63,234,206	25,968,698	89,202,904
5 労働費	2,397,164	17,936	2,415,100
6 農林水産業費	36,199,997	570,315	36,770,312
7 商工費	77,977,239	55,454,743	133,431,982
8 土木費	90,857,360	44,645	90,902,005
9 警察費	48,086,223	14,930	48,101,153
10 教育費	189,570,313	2,928,486	192,498,799
11 災害復旧費	24,895,916		24,895,916
12 公債費	102,463,885		102,463,885
13 諸支出金	91,385,150		91,385,150
14 予備費	1,000,000		1,000,000
合計	882,108,660	97,887,320	979,995,980

(3) 歳出(性質別)

(単位 千円)

区分	既定予算額 (A)	補正額 (B)	補正後 (A+B)
1 職員費	201,945,644		201,945,644

2	公共事業費	61,295,292		61,295,292
3	建設事業費	66,107,727	370,859	66,478,586
4	公債償還費	102,463,885		102,463,885
5	主要義務費	133,944,449	235,990	134,180,439
6	税交付金等	91,385,150		91,385,150
7	一般行政費	102,096,593	37,685,887	139,782,480
8	受託事務費	2,085,748	2,721	2,088,469
9	県単補助金	16,898,805	2,015,963	18,914,768
10	県単貸付金	71,859,684	57,575,900	129,435,584
11	災害復旧費	24,820,283		24,820,283
12	直轄事業負担金	7,205,400		7,205,400
	合計	882,108,660	97,887,320	979,995,980

部局別主要事業

(単位 千円)

事業名	予算額	説明
〔経営管理部〕 1 情報システム等 効率化事業費	120,748	情報システム等の効率化に要する経費の補正 (補正前) 110,555 → (補正後) 231,303 1 タブレット端末導入費 23,445 2 テレワークシステム導入費 97,303 ・事業内容 テレワーク用PCの導入等
2 小・中・高校運営費 補助金	25,000	私立小・中・高校の運営への助成に要する経費の補正 (補正前) 5,993,878 → (補正後) 6,018,878 ・補助対象 新型コロナウイルス感染症の影響による未指導 分への補習等を行うための学習指導員等の追加 的人材の配置 ・補助率 10/10 (国 1/2、県 1/2) ・補助限度額 1,000千円 ・対象校 24校 (25課程)
3 私立高等学校等 授業料減免補助金	15,196	学校法人が行う低所得世帯の経済的負担軽減を図るための授業 料減免事業に対する助成に要する経費の補正 (補正前) 1,505 → (補正後) 16,701 ・補助対象 低所得世帯 (新型コロナウイルス感染症の影響に より家計が急変した世帯) の生徒に対する学校法 人の授業料減免額 ・補助率 9/10 (国 4.5/10、県 4.5/10)
4 私立高等学校等 ICT環境整備 補助金	170,505	私立高等学校等の学びの保障のためのICT環境整備に対する 助成 ・事業主体 県内に私立高等学校等を設置している学校法人 ・補助率 1/2 ・対象校 16校 1 ICT環境整備費 169,755 (1) タブレット端末整備費 142,155 (2) 電源キャビネット整備費 27,600 2 家庭でのオンライン学習環境整備費 750

		・補助対象 Wi-Fi環境未整備の家庭に貸与するためのモバイルルータの整備
5 専門学校修学支援 実証研究事業費	2,721	<p>専門学校生に対する経済的支援等に要する経費の補正 (補正前) 823 → (補正後) 3,544</p> <p>1 専門学校生に対する経済的支援事業費 2,400</p> <p>・支給額 専門学校が実施した授業料減免額の1/2以内かつ 授業料の1/4以内</p> <p>2 修学アドバイザー配置事業費 321</p>
6 奨学のための給付金 (私立) 事業費	36,213	<p>授業料以外の教育費負担の軽減を目的とした低所得世帯の生徒 に対する奨学のための給付金の支給に要する経費の補正 (補正前) 224,311 → (補正後) 260,524</p> <p>1 家計急変世帯支援給付金 14,803</p> <p>・負担割合 国 1/3、県 2/3</p> <p>2 オンライン家庭学習通信費特例的支援給付金 21,410</p> <p>・負担割合 国 10/10</p>
[県民生活部] 7 文化・芸術活動応援 事業費	4,901	<p>県内若手音楽家の活動支援及び県民に対する文化・芸術を鑑賞 する機会の提供に要する経費</p> <p>・事業内容 無観客コンサートの動画配信</p>
8 避難所新型コロナ ウイルス感染症対策 事業費	23,508	<p>避難所における新型コロナウイルス感染症の拡大防止対策に要 する経費</p> <p>・事業内容 市町の要請に応じて供給するための保健衛生用品 等の購入・備蓄</p>
[環境森林部] 9 木材産業体質強化 事業費	175,000	<p>大径材に対応した加工施設の整備への助成</p> <p>・事業主体 製材事業者</p> <p>・補助率 国 1/2以内</p>
[保健福祉部] 10 生活福祉資金貸付 事業費	3,200,000	<p>生活福祉資金貸付事業(緊急小口資金及び総合支援資金)の実 施に伴う貸付原資等に対する助成に要する経費の補正 (補正前) 419,000 → (補正後) 3,619,000</p> <p>・実施主体 (福) 栃木県社会福祉協議会</p> <p>・補助率 国 10/10</p>
11 保護施設等感染拡大 防止対策事業費	7,800	<p>保護施設等における新型コロナウイルス感染症の拡大防止対策 支援に要する経費の補正 (補正前) 7,963 → (補正後) 15,763</p> <p>・事業内容 救護施設に勤務する職員への慰労金の支給</p> <p>・支給額 新型コロナウイルス感染症が発生又は濃厚接触者 に対応した施設に勤務する職員 20万円 上記以外の施設・事業所に勤務する職員 5万円</p>
12 新型コロナウイルス 感染症対策 医療従事者等慰労金	5,397,597	<p>医療機関等に勤務する医療従事者や職員への慰労金の支給に要 する経費</p> <p>1 新型コロナウイルス感染症対策慰労金 5,378,250</p> <p>・支給額 役割を設定され、実際に患者に診療等を行った医療 機関等に勤務し患者と接する医療従事者や職員 20万円</p>

		役割を設定された医療機関等に勤務し患者と接する医療従事者や職員(上記を除く) 10万円 その他病院、診療所等に勤務し患者と接する医療従事者や職員 5万円 2 支給事務費 19,347
13救急・周産期・小児医療機関等院内感染防止対策事業費	7,954,714	新型コロナウイルス感染症疑い患者の受入れのための救急・周産期・小児医療機関等が行う院内感染防止対策等に対する助成 1 救急・周産期・小児医療機関等院内感染防止対策事業費 4,180,000 (1)設備整備事業費 1,580,000 ・事業主体 疑い患者の診療を行う医療機関 ・補助対象 簡易診察室、簡易陰圧装置、簡易ベッド、空気清浄機、パーテーション、個人防護具、CT装置等 ・補助率 国 10/10 (CT装置以外) 県 1/2 (CT装置) (2)医療機関支援金 2,600,000 ・支給対象 救急・周産期・小児医療機関が行う、感染拡大防止対策を講じながら一定の診療体制を確保することに要する経費 ・支給上限額 99床以下 2,000万円 100床以上 3,000万円 100床ごとに 1,000万円を追加 ※新型コロナウイルス感染症患者の入院協力医療機関へは1,000万円を加算 2 医療機関・薬局等院内感染防止対策事業費 3,761,050 ・事業主体 医療機関、薬局等(1の事業と重複不可) ・補助対象 感染拡大防止対策や診療体制確保等に要する経費 ・補助上限額 病院 200万円 + 5万円 × 病床数 有床診療所(医科・歯科) 200万円 無床診療所(医科・歯科) 100万円 薬局、訪問看護ステーション、助産所70万円 3 支給事務費 13,664
14新型コロナウイルス感染症対策重点医療機関体制等整備事業費	5,865,010	新型コロナウイルス感染症対策のための重点医療機関(専用の病院や病棟を設定する医療機関)等の体制等整備に対する助成 1 重点医療機関体制整備事業費 5,177,230 ・補助対象 患者専用のために確保した病床 ・補助額 重症者用の病床 301千円/床・日 重症者以外の病床 50千円/床・日 多床室を確保した場合に空床となる病床 40千円/床・日 2 重点医療機関等設備整備事業費 687,780 ・補助対象 超音波画像診断装置、血液浄化装置、気管支ファイバー、撮影装置、生体情報モニター等 ・補助率 国 10/10
15看護師養成施設等実習補完事業費	3,150	新型コロナウイルス感染症の影響により中止した臨地実習の補完に要する経費 ・事業主体 (公社)栃木県看護協会、栃木県歯科衛生士会 ・補助対象 映像配信サービスの利用、シミュレーションモデ

		<p>ルのリース</p> <p>・補助率 10/10 (国 1/2、県 1/2)</p>
16県立養成所 ICT環境 整備事業費	7,953	<p>県立養成所におけるICT環境整備に要する経費</p> <p>・事業内容 タブレット、大型ディスプレイ、校内LAN環境整備、システムサーバー整備等</p>
17新型コロナウイルス 感染症医療機関緊急 経営安定化資金貸付 事業費	6,060,700	<p>医業収入等が減少している医療機関を支援するための「新型コロナウイルス感染症医療機関緊急経営安定化資金」の貸付けに要する経費</p> <p>[資金の概要]</p> <p>・融資枠 200億円</p> <p>・融資対象者 新型コロナウイルス感染症の影響を受けて、最近1か月の医業収入等が前年同月に比較して3%以上減少している医療機関</p> <p>・融資限度額 10億円</p> <p>・融資利率 1.2%以内(常時使用する従業員の数が300人以下の医療機関) 1.6%以内(上記以外の医療機関)</p> <p>・融資用途 設備資金・運転資金</p> <p>・融資期間 10年(うち据置期間2年以内)</p> <p>・損失補償 2/3</p> <p>・協調倍率 3.3倍</p>
18新型コロナウイルス 感染症医療機関緊急 経営安定化資金 保証料補給事業費	12,128	<p>新型コロナウイルス感染症医療機関緊急経営安定化資金を利用した医療機関への保証料補給に要する経費</p> <p>・保証料率(県負担分) 0.2% ※一般保証は保証料率の30%</p>
19新型コロナウイルス 感染症医療機関緊急 経営安定化資金利子 補給事業費	240,000	<p>新型コロナウイルス感染症医療機関緊急経営安定化資金を利用した医療機関への利子補給に要する経費</p> <p>・補給対象 令和2(2020)年7月1日から令和3(2021)年3月末日までに実行された融資</p> <p>・補給期間 融資実行後1年間</p> <p>・補給割合 10/10</p> <p>・債務負担行為限度額 320,000千円</p>
20介護施設等感染症 緊急包括支援事業費	5,137,475	<p>介護施設・事業所における継続的なサービス提供の支援に要する経費</p> <p>1 感染拡大防止対策事業費 2,905,627</p> <p>(1)感染拡大防止対策支援事業費 2,811,639</p> <p>・補助対象 感染症対策徹底のためのかかり増し経費等</p> <p>・補助率 国 10/10</p> <p>・補助限度額 957千円</p> <p>(2)備蓄用資機材費 73,988</p> <p>(3)緊急時応援体制構築事業費 20,000</p> <p>・事業内容 緊急時の応援に係るコーディネート機能の確保等</p> <p>2 新型コロナウイルス感染症対策介護施設等職員慰労金 2,083,350</p> <p>・支給額 新型コロナウイルス感染症が発生又は濃厚接触者に対応した施設に勤務する職員 20万円 上記以外の施設・事業所に勤務する職員 5万円</p>

		<p>3 介護サービス利用再開促進事業費 114,000</p> <ul style="list-style-type: none"> ・補助対象 サービス利用休止中の利用者の利用再開のためのケアマネージャーによる介護サービス計画作成経費 ・補助率 国 10/10 ・補助限度額 3,000円/件 <p>4 支給事務費 34,498</p>
21通所介護事業者等サービス継続緊急対策事業費	33,200	<p>通所介護事業者等のサービス継続への取組に対する助成に要する経費の補正 (補正前) 7,800 → (補正後) 41,000</p> <ul style="list-style-type: none"> ・補助対象 ICT機器(職員用スマートフォン、利用者宅タブレット等)の購入又はリース、割増賃金等 ・補助率 10/10(国 2/3、県 1/3) ・補助限度額 638千円/事業所又は48千円/定員
22新型コロナウイルス感染症医療提供体制等整備事業費	262,533	<p>新型コロナウイルス感染症対策のための医療機関の体制等整備に要する経費の補正 (補正前) 4,921,365 → (補正後) 5,183,898</p> <p>1 入院協力医療機関設備整備費 40,400</p> <ul style="list-style-type: none"> ・補助対象 遠隔監視モニター ・補助率 県 10/10 <p>2 PCR検査体制強化等事業費 215,162</p> <ul style="list-style-type: none"> ・補助対象 リアルタイムPCR ・補助率 国 10/10 <p>3 抗原検査体制強化事業費 6,971</p> <ul style="list-style-type: none"> ・委託先 感染症指定医療機関等
23新型コロナウイルス感染症対応力強化事業費	156,670	<p>新型コロナウイルス感染症の新たな流行の波に備えるための対応力の強化に要する経費</p> <p>1 検査資材配備事業費 136,670</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事業内容 抗原検査キットの配備等 ・配備箇所 救急医療機関、帰国者・接触者外来等 <p>2 感染拡大防止力強化事業費 20,000</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事業内容 機動調査チームの編成・研修、集団感染発生時におけるアドバイザーや発生施設支援チームの派遣
24障害者支援施設等感染症緊急包括支援事業費	2,460,821	<p>障害者支援施設等における継続的なサービス提供の支援に要する経費</p> <p>1 感染拡大防止対策事業費 800,112</p> <p>(1)感染拡大防止対策支援事業費 763,000</p> <ul style="list-style-type: none"> ・補助対象 感染症対策徹底のためのかかり増し経費等 ・補助率 国 10/10 ・補助限度額 500千円 <p>(2)備蓄用資機材費 37,112</p> <p>2 新型コロナウイルス感染症対策障害者支援施設等職員慰労金 1,645,850</p> <ul style="list-style-type: none"> ・支給額 新型コロナウイルス感染症が発生又は濃厚接触者に対応した施設に勤務する職員 20万円 上記以外の施設・事業所に勤務する職員 5万円

		3 支給事務費	14,859
25障害者就労支援事業費	31,155	新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響を受けている障害者の就労を維持・確保するための体制整備に要する経費の補正 (補正前) 50,898 → (補正後) 82,053 1 生産活動活性化支援事業費 30,000 ・補助対象 就労支援事業所の生産活動の再稼働に係る設備整備費等 ・補助率 国10/10 ・補助限度額 500千円 2 障害者就業・生活支援センター事業機能強化事業費 1,155 ・事業内容 障害者就業・生活支援センター生活支援部門における職員1名の追加配置 ・箇所数 1箇所	
26児童福祉施設等感染症緊急包括支援事業費	768,293	児童福祉施設等における継続的なサービス提供の支援に要する経費 1 相談窓口設置支援事業費 83,985 ・事業内容 保育所等に対する感染拡大防止対策等に関する相談窓口の設置等を行う市町への助成 ・補助対象 5市町 ・補助率 国10/10 ・補助限度額 16,797千円 2 保育所等感染拡大防止対策事業費 671,000 ・補助対象 感染症対策徹底のためのかかり増し経費等 ・補助率 国10/10 ・補助限度額 500千円 3 児童養護施設等関係機関連携事業費 13,308 ・事業内容 陽性のため入院した者の子が要保護状態となった場合における、児童養護施設等への受入れ調整や看護師の派遣等	
27児童扶養手当費	237,504	ひとり親世帯の生活の安定と自立促進に要する経費の補正 (補正前) 812,385 → (補正後) 1,049,889 1 ひとり親世帯臨時特別給付金 235,990 ・支給対象 県内に住所を有するひとり親世帯の父母等 ・支給額 基本給付 5万円/世帯 ※第2子以降加算 3万円/人 追加給付(家計急変の場合) 5万円/世帯 2 支給事務費 1,514	
28妊産婦新型コロナウイルス感染症対策事業費	184,742	1 妊産婦への寄り添い型支援事業費 4,742 ・事業内容 新型コロナウイルスに感染した妊産婦に対する助産師等による退院後の訪問等 2 妊婦への分娩前新型コロナウイルス感染症検査事業費 180,000 ・事業内容 検査を希望する妊婦に対する分娩前におけるPCR検査の実施	
29幼稚園感染拡大防止対策事業費	39,500	学校法人立幼稚園等における新型コロナウイルス感染症の拡大防止対策への助成に要する経費の補正 (補正前) 41,000 → (補正後) 80,500 ・補助対象 感染症対策徹底のためのかかり増し経費等 ・補助率 国10/10	

		<ul style="list-style-type: none"> ・補助限度額 500千円
30新型コロナウイルス感染症対策薬局等支援事業費	8,243	<p>1 薬剤師派遣体制確保事業費 2,453</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事業主体 医療機関、薬局 ・補助対象 新型コロナウイルスに感染した薬剤師に代わり調剤等を行う薬剤師の派遣 ・補助率 国 10/10 <p>2 薬局継続・再開支援事業費 5,790</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事業主体 薬局 ・補助対象 施設の消毒、空気清浄機の整備 ・補助率 国 10/10
〔産業労働観光部〕 31ものづくり技術強化補助金	50,000	<p>県内中小企業が行う新技術・新製品の開発への助成に要する経費の補正 (補正前) 25,000 → (補正後) 75,000</p> <ul style="list-style-type: none"> ・補助対象 新型コロナウイルス感染症対策に資する新技術・新製品の開発に要する経費 ・補助率 2/3 ・補助限度額 10,000千円
32マスク等医療関連製品生産設備導入支援事業費	147,100	<p>県内事業者が行うマスク等医療関連製品生産設備の導入への助成に要する経費の補正 (補正前) 174,100 → (補正後) 321,200</p> <p>1 マスク等生産設備導入支援事業費 27,000</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事業主体 国のマスク等生産設備導入補助金又は感染症対策関連物資生産設備補助金を活用する事業者 ・補助率 設備備品費 中小企業 国 3/4 (直接)、 県 1/4 中小企業以外 国 2/3 (直接)、 県 1/3 <p>※抗原検査機器については企業規模を問わず 国 9/10 (直接)、県 1/10 付帯費用 県定額 (上限1,000千円)</p> <p>2 医療関連製品等生産設備導入支援事業費 120,000</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事業主体 医療関連製品等の生産設備を導入する事業者 (国のマスク等生産設備導入補助金又は感染症対策関連物資生産設備補助金を活用する者を除く) ・補助率 中小企業 3/4、中小企業以外 2/3 <p>3 事業可能性評価委員会開催費 100</p>
33航空機産業認証維持支援事業費	24,600	<p>県内中小企業が行う航空機部品製造に必要な認証の維持に対する助成</p> <ul style="list-style-type: none"> ・補助対象 航空機部品製造業者に要求されるNadcap等の国際認証の維持に要する経費 ・補助率 3/4 ・補助限度額 1 認証当たり600千円
34産業活性化金融対策費	51,515,200	<p>売上高等が減少している県内中小企業を支援するための「新型コロナウイルス感染症緊急対策資金」及び「新型コロナウイルス感染症対策パワーアップ資金」の貸付けに要する経費の補正</p> <p>1 新型コロナウイルス感染症緊急対策資金 6,060,600</p>

		<ul style="list-style-type: none"> ・融資枠(補正前) 200億円 → (補正後) 400億円 2新型コロナウイルス感染症対策パワーアップ資金45,454,600 ・融資枠(補正前) 500億円 → (補正後) 2,000億円 ・限度額(補正前) 3,000万円 → (補正後) 4,000万円
35新型コロナウイルス感染症緊急対策資金保証料補給事業費	242,550	<p>新型コロナウイルス感染症緊急対策資金を利用した中小企業への保証料補給に要する経費の補正</p> <p>(補正前) 242,550 → (補正後) 485,100</p> <ul style="list-style-type: none"> ・保証料率(県負担分) 0.2% ※一般保証は保証料率の30%
36新型コロナウイルス感染症緊急対策資金利子補給事業費	200,000	<p>新型コロナウイルス感染症緊急対策資金を利用した中小企業への利子補給に要する経費の補正</p> <p>(補正前) 276,000 → (補正後) 476,000</p> <ul style="list-style-type: none"> ・債務負担行為限度額 240,000千円
37新型コロナウイルス感染症対策パワーアップ資金利子補給事業費	1,530,000	<p>新型コロナウイルス感染症対策パワーアップ資金を利用した中小企業への利子補給に要する経費の補正</p> <p>(補正前) 610,500 → (補正後) 2,140,500</p> <p>1 利子補給金 1,500,000</p> <ul style="list-style-type: none"> ・債務負担行為限度額 5,100,000千円 <p>2 システム改修等補助金 30,000</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事業内容 リアルタイム方式移行のため金融機関が行うシステム改修等に要する経費への助成
38栃木プレミアム付商品券事業費	1,283,045	<p>地域における消費の喚起に向けたプレミアム付商品券(とちぎ応援プレミアムチケット)の発行に要する経費</p> <ul style="list-style-type: none"> ・利用期間 令和2(2020)年8月～10月(予定) ・発行部数 100万冊(500円チケット×12枚綴り) ・プレミアム率 20% ・対象店舗 小売業、飲食業、サービス業
39とちぎに泊まろうキャンペーン事業費	462,248	<p>新型コロナウイルス感染症の影響により落ち込んだ観光等の需要回復に向けたキャンペーンの実施に要する経費</p> <p>1 泊まってトクするとちぎ旅事業費 274,175</p> <p>(1)とちぎの特産品プレゼント事業費 218,675</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事業内容 宿泊者に対する本県特産品等のプレゼントキャンペーンの実施 <p>(2)レンタカー利用促進事業費 55,500</p> <ul style="list-style-type: none"> ・割引額 1台当たり上限5千円(7千円以上の利用料金を対象) <p>2 観光需要回復プロモーション事業費 188,073</p> <p>(1)首都圏大型誘客イベント開催事業費 19,834</p> <ul style="list-style-type: none"> ・開催場所 東京スカイツリーアリーナ <p>(2)「まるごととちぎいただきます」事業費 30,000</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事業内容 アンテナショップを活用した本県特産品の販売促進等キャンペーンの実施 <p>(3)交通事業者連携PR事業費 88,239</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事業内容 首都圏における交通広告等を活用した観光PR <p>(4)デジタルメディア広告事業費 50,000</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事業内容 宿泊促進に向けたターゲティング広告等の実施

<p>40産業技術専門学校 オンライン授業設備 整備事業費</p>	<p>17,936</p>	<p>産業技術専門学校におけるオンライン授業を実施するための設備整備に要する経費 1 機器整備費 14,669 ・整備内容 タブレット端末、モバイルルータ等 2 通信費 3,267</p>
<p>〔農政部〕 41地産地消元気 アップ・水産物給食 推進事業費</p>	<p>267,500</p>	<p>小中学校等給食における県産水産物の提供に要する経費 ・対象 県内小中学校等 ・実施回数 5回以内</p>
<p>42農村地域誘客促進 加速化事業費</p>	<p>76,675</p>	<p>都市農村交流施設等に対する新型コロナウイルス感染予防対策支援及び誘客促進に要する経費 1 農村拠点施設支援事業費 39,600 ・補助対象 飛沫防止アクリル板の設置等 ・対象施設 農産物直売所 ・補助率 定額 ・補助限度額 300千円 2 都市農村交流施設活性化事業費 4,235 ・事業内容 特設情報サイト構築及び周遊キャンペーンの実施 3 県産農畜産物消費復活キャンペーン事業費 24,310 ・事業内容 デジタルスタンプラリーシステム構築、キャンペーンの実施 4 「おうちで農村ファン」創出事業費 8,530 ・事業内容 在宅農村体験商品開発、動画制作等</p>
<p>43県産農産物 プロモーション 事業費</p>	<p>28,199</p>	<p>県産農産物のPRに要する経費 1 県産農産物首都圏プロモーション事業費 14,430 ・事業内容 首都圏におけるPR(10月)及びJRと連携したPR(1月～3月) 2 誘客促進プロモーション事業費 13,769 ・事業内容 食のコンシェルジュの養成、県産農畜産物宿泊プランの造成</p>
<p>44県産農産物海外 ファンづくり緊急 支援事業費</p>	<p>10,261</p>	<p>インターネット等を活用した県産農産物の輸出拡大のための海外ファン獲得に要する経費 ・事業内容 登録者販促支援、現地試食ブース設置、オンライン料理教室開催、ファンアカウント作成・情報発信</p>
<p>45県産農産物海外向け 情報発信事業費</p>	<p>12,680</p>	<p>県産農産物の輸出の早期回復に向けた海外向けHPの開設に要する経費 ・事業主体 (一社)とちぎ農産物マーケティング協会 ・事業内容 海外向け県産農産物PRサイトの開設</p>
<p>〔県土整備部〕 46地域公共交通等支援 事業費</p>	<p>602,500</p>	<p>地域公共交通事業者等の事業継続に対する支援金の支給 1 タクシー・貸切バス事業者支援事業費 265,500 ・事業主体 タクシー事業者、貸切バス事業者 ・補助額 50千円/台(タクシー) 150千円/台(貸切バス)</p>

		2 第三セクター鉄道支援事業費 55,000 ・事業主体 真岡鐵道 3 路線バス運行支援事業費 282,000 ・事業主体 路線バス事業者 ・補助額 600千円/台
47路線バス感染症予防 広告掲出事業費	18,920	感染症予防に関する普及・啓発のための路線バスへの広告掲出に要する経費 ・掲載期間 令和2(2020)年8月～令和3(2021)年3月(予定)
48貸切タクシー活用 おでかけ リフレッシュ促進 事業費	56,000	貸切タクシーによる県内周遊を促進するための利用助成に要する経費 ・実施期間 令和2(2020)年8月～令和3(2021)年3月(予定) ・割引額 利用料金の1/2(上限3万円、1万円以上の利用料金を対象) ・割引対象者 障害者、65歳以上の高齢者
49インフラカード活用 周遊促進事業費	4,000	県内周遊促進のためのインフラカードの作成等に要する経費 ・配布期間 令和2(2020)年8月～12月(予定)
50県営住宅管理費	40,645	解雇により住居を失った者等に対し県営住宅を一時的に提供するための修繕に要する経費 ・修繕戸数 50戸
〔教育委員会事務局〕 51奨学のための給付金 (公立)事業費	70,377	授業料以外の教育費負担の軽減を目的とした低所得世帯の生徒に対する奨学のための給付金の支給に要する経費の補正 (補正前) 396,420 → (補正後) 466,797 1 家計急変世帯支援給付金 30,887 ・負担割合 国 1/3、県 2/3 2 オンライン家庭学習通信費特例的支援給付金 39,490 ・負担割合 国 10/10
52学校ICT化 プロジェクト推進 事業費	36,012	学校におけるICT活用教育の推進に要する経費 1 学校教育ICT活用推進事業費 8,032 ・事業内容 学校教育ICT化指針の策定、遠隔授業構築マニュアルの作成、オンライン家庭学習システムの構築等 2 学校ICTアドバイザー市町派遣事業費 25,200 ・事業内容 市町における学校ICT化の取組を支援するアドバイザーの派遣 ・派遣先 全市町 3 学校教育ICT活用研修事業費 2,780 ・事業内容 県立学校及び公立小・中学校の教職員等を対象としたICT活用指導力の向上等を図るための研修
53特別支援学校 スクールバス感染症 対策事業費	143,194	特別支援学校のスクールバスでの感染リスクの低減を図るための取組に要する経費の補正 (補正前) 21,061 → (補正後) 164,255 ・事業内容 スクールバス登校便の増車 ・対象校 8校1分校

<p>54県立学校感染症対策事業費</p>	<p>259,500</p>	<p>県立学校における新型コロナウイルス感染症対策及び学習保障の取組に要する経費の補正 （補正前） 76,035 → （補正後） 335,535 ・事業内容 保健衛生用品及び三密対策備品の購入等 ・対象校 79校1分校（全県立学校）</p>
<p>55補習等のための指導員等派遣事業費</p>	<p>2,030,349</p>	<p>学校の再開に伴う児童生徒の学習保障のための、学習指導員及びスクール・サポート・スタッフの配置に要する経費の補正 （補正前） 75,499 → （補正後） 2,105,848 1 学習指導員配置事業費 1,613,379 (1)市町立学校 1,323,992 ・配置先 公立小・中学校（県立中学校を除く） ・配置数 626人 (2)県立学校 289,387 ・配置先 全県立学校 ・配置数 116人 2 スクール・サポート・スタッフ配置事業費 416,970 (1)市町立学校 406,370 ・配置先 公立小・中学校（県立中学校、小規模校を除く） ・配置数 452人 (2)県立学校 10,600 ・配置先 県立中学校、未配置の特別支援学校（小中） ・配置数 10人</p>
<p>56県立学校ICT環境整備事業費</p>	<p>63,360</p>	<p>国の「GIGAスクール構想」に基づく、学びの保障のためのICT環境整備に要する経費の補正 （補正前） 1,451,196 → （補正後） 1,514,556 ・事業内容 ICT支援員の配置 ・配置先 全県立学校（全課程） ・配置数 22人</p>
<p>57中学校・高等学校スポーツ代替大会開催事業費</p>	<p>17,000</p>	<p>開催中止となった運動部活動全国大会の代替地方大会開催に対する助成 ・事業主体 栃木県高等学校野球連盟、競技団体等 ・補助対象 大会運営及び感染症対策に要する経費 ・補助率 国 10/10</p>
<p>〔警察本部〕 58警察施設改修等感染症対策強化費</p>	<p>14,930</p>	<p>新型コロナウイルス感染症対策の強化に要する経費 1 留置施設設備改修費 11,253 ・事業内容 隔離室の整備 ・改修箇所 下野警察署留置場 2 交通違反取締資機材整備費 3,677 ・整備内容 アルコール感知器</p>

（財政課）

栃木県告示第400号

学校教育法（昭和22年法律第26号）第130条第1項の規定により、次のとおり専修学校の廃止を認可した。

令和2（2020）年7月7日

栃木県知事 福田 富一

名 称	所 在 地	設 置 者	廃 止 日
アイ・エフ・シー製菓 専門学校	宇都宮市平出町3579番地	学校法人三友学園	令和3(2021)年3月31日

栃木県告示第401号

学校教育法(昭和22年法律第26号)第134条第2項において準用する同法第4条第1項の規定により、次のとおり各種学校の廃止を認可した。

令和2(2020)年7月7日

栃木県知事 福 田 富 一

名 称	所 在 地	設 置 者	廃 止 日
T A C 税経学院	栃木市平柳町1丁目26番 8号	田中 良平	令和2(2020)年6月30日

(文書学事課)

栃木県告示第402号

計量法(平成4年法律第51号)第19条第1項の規定により次のとおり特定計量器の定期検査を行うので、同法第21条第2項の規定により公示する。

令和2(2020)年7月7日

栃木県知事 福 田 富 一

- 1 計量法施行令(平成5年政令第329号)第10条第1項第1号に掲げる特定計量器の定期検査(2の定期検査を除く。)

区 域	期 日		場 所
	年 月 日	時 間	
那須塩原市	令和2(2020)年9月2日 (水)	午前10時から正午まで及び 午後1時から午後3時まで	那須塩原市あたご町2-3 那須塩原市役所西那須野支所
	令和2(2020)年9月3日 (木)	午前10時から正午まで及び 午後1時から午後3時まで	
	令和2(2020)年9月4日 (金)	午前10時から正午まで及び 午後1時から午後3時まで	
	令和2(2020)年9月7日 (月)	午前10時から正午まで及び 午後1時から午後3時まで	那須塩原市共壘社108-2 那須塩原市役所本庁舎
	令和2(2020)年9月8日 (火)	午前10時から正午まで及び 午後1時から午後3時まで	
	令和2(2020)年9月9日 (水)	午前10時から正午まで及び 午後1時から午後3時まで	
	令和2(2020)年9月10日 (木)	午前10時30分から正午まで及び 午後1時から午後2時30分まで	
	令和2(2020)年9月11日 (金)	午前10時から正午まで及び 午後1時から午後3時まで	那須塩原市中塩原1-2 那須塩原市役所塩原支所
矢板市	令和2(2020)年9月14日 (月)	午前10時から正午まで及び 午後1時から午後3時まで	矢板市矢板106-2 矢板市生涯学習館
	令和2(2020)年9月15日 (火)	午前10時から正午まで及び 午後1時から午後3時まで	

	令和2(2020)年9月16日 (水)	午前10時から正午まで及び 午後1時から午後3時まで	矢板市片岡2098-3 矢板市片岡公民館コミュニ ティホール
	令和2(2020)年9月17日 (木)	午前10時から正午まで及び 午後1時から午後3時まで	矢板市泉428 矢板市泉公民館
那珂川町	令和2(2020)年9月18日 (金)	午前10時から正午まで及び 午後1時から午後3時まで	那珂川町馬頭555 那珂川町役場
	令和2(2020)年9月23日 (水)	午前10時から正午まで及び 午後1時から午後3時まで	
	令和2(2020)年9月24日 (木)	午前10時から正午まで及び 午後1時から午後3時まで	那珂川町小川1065 那珂川町小川総合福祉セン ター
那須烏山市	令和2(2020)年9月25日 (金)	午前10時から正午まで及び 午後1時から午後3時まで	那須烏山市中央2-13-12 那須烏山市烏山体育館
	令和2(2020)年9月28日 (月)	午前10時から正午まで及び 午後1時から午後3時まで	
	令和2(2020)年9月29日 (火)	午前10時から正午まで及び 午後1時から午後3時まで	那須烏山市岩子6-1 那須烏山市南那須公民館
大田原市	令和2(2020)年9月30日 (水)	午前10時から正午まで及び 午後1時から午後3時まで	大田原市湯津上5-1081 大田原市役所湯津上支所
	令和2(2020)年10月2日 (金)	午前10時から正午まで及び 午後1時から午後3時まで	大田原市黒羽田町636-1 黒羽田町公園(たまち蔵屋 敷)
	令和2(2020)年10月5日 (月)	午前10時から正午まで及び 午後1時から午後3時まで	大田原市美原1-1-4 大田原市勤労青少年ホーム
	令和2(2020)年10月6日 (火)	午前10時から正午まで及び 午後1時から午後3時まで	
	令和2(2020)年10月7日 (水)	午前10時から正午まで及び 午後1時から午後3時まで	
	令和2(2020)年10月8日 (木)	午前10時から正午まで及び 午後1時から午後3時まで	
那須町	令和2(2020)年10月9日 (金)	午前10時30分から正午まで及び 午後1時から午後2時30分まで	那須町湯本199-14 那須町高原公民館
	令和2(2020)年10月12日 (月)	午前10時から正午まで及び 午後1時から午後3時まで	那須町寺子乙2566-1 那須町ゆめプラザ・那須
	令和2(2020)年10月13日 (火)	午前10時から正午まで及び 午後1時から午後3時まで	
那須塩原市 矢板市 那須烏山市 那珂川町 大田原市 那須町	各区域の期日の初日から 令和2(2020)年12月22日 (火)まで(土曜日、日曜 日及び国民の祝日に関する 法律(昭和23年法律第178 号)に規定する休日を除 く。)	午前9時から正午まで及び 午後1時から午後4時まで	宇都宮市ゆいの杜1-5-64 栃木県計量検定所

2 特定計量器検定検査規則（平成 5 年通商産業省令第70号）第39条第 1 項の規定により特定計量器の所在の場所で行う定期検査

計量法施行令第10条第 1 項第 1 号に掲げる特定計量器の定期検査

区 域	期 日
那須塩原市、矢板市	令和 2 (2020) 年 9 月 23 日 (水) から同年 12 月 22 日 (火) まで (土曜日、日曜日及び国民の祝日に関する法律に規定する休日を除く。)
那須烏山市、那珂川町	令和 2 (2020) 年 10 月 6 日 (火) から同年 12 月 22 日 (火) まで (土曜日、日曜日及び国民の祝日に関する法律に規定する休日を除く。)
大田原市、那須町	令和 2 (2020) 年 10 月 20 日 (火) から同年 12 月 22 日 (火) まで (土曜日、日曜日及び国民の祝日に関する法律に規定する休日を除く。)

(産業政策課)

栃木県告示第403号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第30条第 2 項の規定により、次の土地改良区の定款の変更を認可したので、同条第 3 項の規定により公告する。

令和 2 (2020) 年 7 月 7 日

栃木県知事 福 田 富 一

土 地 改 良 区 名	認 可 年 月 日
南 那 須 土 地 改 良 区	令和 2 (2020) 年 6 月 25 日
荒 川 南 部 土 地 改 良 区	令和 2 (2020) 年 6 月 25 日

栃木県告示第404号

次の土地改良区から申請のあった土地改良事業計画の変更に関し、土地改良法（昭和24年法律第195号）第48条第 9 項において準用する同法第 8 条第 1 項の規定により審査を行った結果適当と決定したので、同条第 6 項の規定により公告する。

なお、同法第48条第 9 項において準用する同法第 8 条第 6 項の規定により、変更後の土地改良事業計画書の写しを所轄農業振興事務所において縦覧に供する。

この公告に係る決定に対して異議がある者は、同法第48条第 9 項において準用する同法第 9 条第 1 項の規定により、所轄農業振興事務所を経由して、栃木県知事に申し出ることができる。

令和 2 (2020) 年 7 月 7 日

栃木県知事 福 田 富 一

土地改良区名	事 業 名	縦 覧 期 間	異 議 申 出 期 限	所轄農業振興事務所
赤沼用水土地改良区	赤沼用水地区土地改良（維持管理）事業	令和 2 (2020) 年 7 月 8 日から同年 8 月 6 日まで	令和 2 (2020) 年 8 月 21 日	塩谷南那須農業振興事務所

(農地整備課)

公 告

○患畜の届出

家畜伝染病予防法（昭和26年法律第166号）第13条第 1 項の規定により、家畜が患畜となったことを発見した旨の届出があったので、同条第 4 項の規定により次のとおり公示する。

令和 2 (2020) 年 7 月 7 日

栃木県知事 福田 富一

家畜伝染病の種類	家畜の種類	患畜又は疑似患畜の区分	頭羽群数	発生の場所又は区域	発 生 年 月 日	経過及び転帰
ヨーネ病	牛	患畜	1頭	那須塩原市	令和2(2020)年6月25日	法令殺
ヨーネ病	牛	患畜	1頭	那須塩原市	令和2(2020)年6月26日	法令殺

(畜産振興課)

○土地改良区役員の退就任

土地改良法(昭和24年法律第195号)第18条第17項の規定により、次のとおり土地改良区の役員について退任及び就任の届出があったので、同条第18項の規定により公告する。

令和2(2020)年7月7日

栃木県知事 福田 富一

土地改良区名	役職名	退任役員氏名	就任役員氏名	住 所	退 任 年 月 日	就 任 年 月 日
藤岡土地改良区	理事	関根 仁		栃木市藤岡町藤岡3255	令和2(2020).3.31	
	〃	毛塚 渡		〃 藤岡町帯刀69	〃	
	〃	福地 幸夫		〃 藤岡町甲60	〃	
	〃	影山 和夫		〃 藤岡町富吉84-2	〃	
	〃	大木 英男		〃 藤岡町西前原84	〃	
	〃	関根 孝一		〃 藤岡町甲1925	〃	
	〃	中田 雅夫	中田 雅夫	〃 〃 3039-1	〃	令和2(2020).4.1
	〃	横田 久雄	横田 久雄	〃 藤岡町大前3516	〃	〃
	〃	五十畑賢治	五十畑賢治	〃 藤岡町藤岡5757-1	〃	〃
	〃	関口孫一郎	関口孫一郎	〃 〃 5776-1	〃	〃
	〃	田熊 良夫	田熊 良夫	〃 藤岡町部屋2360	〃	〃
	〃	猪瀬 孝	猪瀬 孝	〃 藤岡町石川416	〃	〃
	〃	茂呂 政美	茂呂 政美	〃 藤岡町緑川357-2	〃	〃
	〃	田中 武	田中 武	〃 藤岡町部屋225	〃	〃
	〃	大槌 豊	大槌 豊	〃 藤岡町蛭沼1934	〃	〃
〃	前田 克己	前田 克己	〃 藤岡町赤麻4493	〃	〃	
〃	小堀 貞雄	小堀 貞雄	〃 藤岡町大前1362	〃	〃	

理 事		田中 徹	栃木市藤岡町藤岡3901-1		令和 2 (2020). 4.1
〃		谷内 一好	〃 藤岡町帯刀47		〃
〃		篠崎 芳之	〃 藤岡町都賀996		〃
〃		石塚 一彦	〃 藤岡町中根409		〃
〃		片柳 一義	〃 藤岡町西前原135		〃
〃		上岡 秀行	〃 藤岡町甲779		〃
監 事	仲井 健二		〃 藤岡町部屋436-2	令和 2 (2020). 3.31	
〃	海老沼俊夫	海老沼俊夫	〃 藤岡町大前861	〃	令和 2 (2020). 4.1
〃	柳田 好夫	柳田 好夫	〃 藤岡町蛭沼2028-3	〃	〃
〃		片柳耕一郎	〃 藤岡町部屋733-1		〃

(農地整備課)

人 事 委 員 会

○令和 2 (2020) 年度栃木県職員 (社会人対象) 採用試験の実施

令和 2 (2020) 年度栃木県職員 (社会人対象) 採用試験を次のとおり実施するので、職員の任用に関する規則 (平成28年栃木県人事委員会規則第14号) 第 9 条第 1 項の規定により公告する。

令和 2 (2020) 年 7 月 7 日

栃木県人事委員会委員長 五 家 正

令和 2 (2020) 年度栃木県職員 (社会人対象) 採用試験を次のとおり行います。

1 職種、採用予定人員等

職 種	採用予定人員	職 務 内 容
行 政	15名程度	知事部局、教育委員会等の本庁又は出先機関に勤務し、各種施策の企画立案、許認可等の様々な一般行政事務に従事します。
総 合 土 木	5名程度	知事部局等 (主に県土整備部、農政部) の本庁又は出先機関に勤務し、公共土木施設や農業生産基盤等の整備・維持管理に関する企画、設計、施工監理等の専門的な業務に従事します。

採用予定人員は、欠員の状況等により変更する場合があります。

受験の申込みは、いずれか一つの職種に限ります。また、申込受付後の職種の変更は認めません。

栃木県職員 (就職氷河期世代対象) 採用試験 (11月29日 (日) 予定) との併願はできません。

また、同一日に実施する他の試験と重複して申し込むことはできません。

2 受験資格

(1) 年齢

昭和56 (1981) 年 4 月 2 日から平成 3 (1991) 年 4 月 1 日までに生まれた人

(2) 次の各号のいずれかに該当する人は受験できません。

① 日本の国籍を有しない人

② 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人

- ③ 栃木県職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない人
- ④ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人

3 試験の日時、場所及び合格者発表

区分	日	時	場 所	合格者発表 ※3
第 一 次 試 験	9月27日(日)		栃木県立 宇都宮白楊高等学校 (宇都宮市元今泉8-2-1) 又は 栃木県庁舎 ※1	第1次合格者は、10月22日(木)(予定)に県庁屋外掲示場に受験番号を掲示して発表するほか、合格者に通知します。
	受 付 8:15~8:50 説 明 9:00~9:30 基礎能力検査 9:30~11:05 (適性検査を含む) 論文試験 12:40~14:10			
第 二 次 試 験	口述試験Ⅰ [行政] 口述試験Ⅱ 11月7日(土)、8日(日)、 ※2 14日(土)、15日(日)のい ずれか指定する1日【同日実 施】 〔総合土木〕 11月21日(土)、22日(日) のいずれか指定する1日【同 日実施】		栃木県庁研修館	最終合格者は、12月3日(木)(予定)に県庁屋外掲示場に受験番号を掲示して発表するほか、第2次試験受験者に合否を通知します。

※1 申込者数の状況により場所を決定し、受験票でお知らせしますので、必ず確認してください。

※2 具体的な日時等は、第1次合格通知でお知らせします。

※3 合格者の受験番号は、栃木県人事委員会PC版ホームページ
(<http://www.pref.tochigi.lg.jp/k02/pref/saiyou/kenshokuin/top.html>)及び
栃木県人事委員会モバイル版ホームページ
(<http://www.pref.tochigi.lg.jp/k02/m/saiyou/>)にも掲載します。

4 試験の種目、配点及び内容

区分	種 目	配 点	内 容
第 一 次 試 験	基礎能力検査 (45分)	75点	一般的知識及び知能について、択一式による筆記試験を行います。 70題出題、全問必須解答。 出題分野は、文章読解能力、数的能力、推理判断能力です。
	適 性 検 査 (35分)	-	職務遂行に必要な素質及び適性を有するかについて検査します。
	論 文 試 験 〔 行 政 〕 (90分)	75点	自己アピール論文として、社会人経験により培われた知識や能力について、記述式による筆記試験を行います。1,100字程度。
	論 文 試 験 〔総合土木〕 (90分)	75点	技術論文として、社会人経験により培われた土木分野や農業土木分野における専門的な知識等について、記述式による筆記試験を行います。 1,100字程度。昨年度の課題は別表のとおりです。
第 二 次 試 験	口 述 試 験 Ⅰ 〔 行 政 〕 (約40分)	110点	試験当日提示する課題について受験者1名当たり2分程度(1グループ5名程度)で企画提案をした後、受験者間等で質疑応答等を行う集団試験を行います。
	口 述 試 験 Ⅰ 〔総合土木〕 (約30分)	110点	社会人経験の内容とそれを公務にどう生かそうとしているかについてプレゼンテーション(5分)を行ってもらい、その後、試験員との間で質疑応答を行う方式による個別面接試験を行います。

試験	口述試験Ⅱ (約30分)	240点	主として人物について、個別面接による試験を行います。 ※行政のみ、冒頭の2分間、社会人経験の内容とそれを公務にどう生かそうとしているかについてプレゼンテーション(2分)を行っていただきます。
資格調査		-	受験資格の有無、申込書記載事項の真否等について調査します。

(備考)

- 最終合格者は、第1次試験の得点と第2次試験の得点を合計した総合得点の高い順に決定します。
ただし、基礎能力検査、論文試験及び口述試験Ⅱの得点にはそれぞれ合格基準を定めており、この基準に達しない場合は、他の試験の得点にかかわらず不合格となります。
なお、基礎能力検査の得点が一定の水準に達しない場合は、論文試験の採点は行いません。
- 試験問題(基礎能力検査)の一部例題を公表しています。例題の数は3題です。例題は、栃木県人事委員会のホームページ又は県民プラザ(県庁本館2階)において閲覧できます。
- 口述試験Ⅰ・Ⅱの詳細は、第1次合格通知でお知らせします。

5 採用

最終合格者は、令和3(2021)年4月1日採用予定です。

6 給与

初任給(給料)は大学卒業程度(行政職給料表1級29号)を基本として、職歴や学歴等を考慮の上、決定されます。例えば、採用時の年齢が35歳で、大学卒業後の職務経験年数が13年の場合、約28万円(地域手当を含む。)が支給されます。(採用前の経歴の種類等により金額は異なります。)

また、扶養手当、住居手当、通勤手当、超過勤務手当等がそれぞれの条件によって支給されるほか、期末・勤勉手当が6月と12月の年2回、合計で4.5か月分(本県における在職期間等によって異なります。)支給されます。

なお、採用時の職位は「主事・技師」又は「主任」とします。

7 受験手続

電子申請(インターネット申込み)で申し込んでください。(インターネットを利用できない方は、8月12日(水)正午までに栃木県人事委員会事務局(TEL028-623-3313)にお問い合わせください。)

なお、車いすを使用するなど受験に際して要望のある方は、会場準備の都合がありますので、申込みの際に必ずその旨を連絡してください。

申込方法	<ul style="list-style-type: none"> 栃木県人事委員会のホームページにアクセスして、「インターネット申込み」を必ず最後まで読んでから申し込んでください。 (http://www.pref.tochigi.lg.jp/k02/pref/saiyou/kenshokuin/moushikomi.html) 電子申請による申込後、10分以内に「申込完了通知メール」(到達のお知らせ)が電子メールで送信されます。このメールが届かないときは、申込みがなされていないので、すみやかに栃木県人事委員会事務局(TEL028-623-3313)まで電話でお問い合わせください。
受付期間 留意事項	<ul style="list-style-type: none"> 7月29日(水)8時30分～8月19日(水)17時15分(受信有効) 手続に時間のかかる場合がありますので、余裕を持って早めに申込手続を行ってください。 電子申請システムの臨時保守のため、受付期間でも申込みができない場合があります。 パソコン等の機種や環境等により利用できない場合があります。 使用するパソコン等や通信回線の障害等によるトラブルについては、一切責任を負いません。
受験票の 作成	<ul style="list-style-type: none"> 受験票については、8月31日(月)までにメールでお知らせしますので、記載内容にしたがって、各自作成してください。メールが届かない場合は、栃木県人事委員会事務局(TEL028-623-3313)まで電話でお問い合わせください。 受験票は、写真を貼って署名の上、第1次試験当日に持参してください。

8 試験結果の簡易開示

試験の結果については、口頭で開示を請求することができます。開示を希望する場合は、受験者本人が、

顔写真付き身分証明書（運転免許証等）を持参の上、土・日・祝日を除く8時30分から17時15分までの間に栃木県人事委員会事務局においてください。電話、はがき等による開示請求はできません。（棄権者は開示請求できません。）

開示請求できる人	開示期間	開示する内容	開示場所
第1次試験不合格者	第1次合格者発表の日から1か月間	種目別得点、総合得点及び総合順位	栃木県人事委員会事務局 (土・日・祝日を除く8:30～17:15)
第2次試験受験者	最終合格者発表の日から1か月間		

※ 基礎能力検査の得点が一定の水準に達しない受験者にとっては、論文試験の採点を行いませんので、第1次試験については基礎能力検査の得点のみが開示の対象となります。

〔別表〕

試験種目	出題内容
論文試験 〔総合土木〕	令和元（2019）年度課題（課題1又は課題2のいずれか一つを選択して解答） 課題1 建設産業を取り巻く環境が厳しい状況の中、建設業の理解を促し、生産性の向上や魅力ある職場環境づくりを進めるために土木技術者としてどのように取り組むべきか、これまでの社会人経験を踏まえて考えを述べなさい。 課題2 災害リスクが年々高まる中、公共インフラの整備、維持管理を含め、ハード・ソフト両面から防災減災対策に県としてどのように取り組むべきか、これまでの社会人経験を踏まえ、あなたの考えを述べなさい。

○令和2（2020）年度栃木県職員（就職氷河期世代対象）採用試験の実施

令和2（2020）年度栃木県職員（就職氷河期世代対象）採用試験を次のとおり実施するので、職員の任用に関する規則（平成28年栃木県人事委員会規則第14号）第9条第1項の規定により公告する。

令和2（2020）年7月7日

栃木県人事委員会委員長 五 家 正

令和2（2020）年度栃木県職員（就職氷河期世代対象）採用試験を次のとおり行います。

1 職種、採用予定人員等

職種	採用予定人員	職務内容
行政	3名程度	知事部局、教育委員会等の本庁又は出先機関に勤務し、各種施策の企画立案、許認可等の様々な一般行政事務に従事します。

栃木県職員（社会人対象）採用試験（9月27日（日）予定）との併願はできません。

2 受験資格

(1) 年齢

昭和45（1970）年4月2日から昭和60（1985）年4月1日までに生まれた人

(2) 次の各号のいずれかに該当する人は受験できません。

- ① 日本の国籍を有しない人
- ② 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人
- ③ 栃木県職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない人
- ④ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人

3 試験の日時、場所及び合格者発表

区分	日	時	場 所	合格者発表 ※2

第一次試験	11月29日(日) 受付 8:15～8:50 説明 9:00～9:30 基礎能力検査 9:30～11:05 (適性検査を含む) 作文試験 12:40～13:40	宇都宮大学峰キャンパス	第1次合格者は、12月18日(金)(予定)に県庁屋外掲示場に受験番号を掲示して発表するほか、合格者に通知します。
第二次試験	口述試験 ※1 令和3(2021)年1月13日(水)	栃木県庁研修館	最終合格者は、令和3(2021)年1月21日(木)(予定)に県庁屋外掲示場に受験番号を掲示して発表するほか、第2次試験受験者に可否を通知します。

※1 詳細は、第1次合格通知でお知らせします。

※2 合格者の受験番号は、栃木県人事委員会PC版ホームページ
(<http://www.pref.tochigi.lg.jp/k02/pref/saiyou/kenshokuin/top.html>) 及び
栃木県人事委員会モバイル版ホームページ
(<http://www.pref.tochigi.lg.jp/k02/m/saiyou/>) にも掲載します。

4 試験の種目、配点及び内容

区分	種目	配点	内容
第一次試験	基礎能力検査 (45分)	75点	一般的知識及び知能について、択一式による筆記試験を行います。 70題出題、全問必須解答。 出題分野は、文章読解能力、数的能力、推理判断能力です。
	適性検査 (35分)	-	職務遂行に必要な素質及び適性を有するかについて検査します。
	作文試験 (60分)	75点	表現力等について、記述式による筆記試験を行います。800字程度。
第二次試験	口述試験 (約30分)	350点	主として人物について、個別面接試験を行います。
	資格調査	-	受験資格の有無、申込書記載事項の真否等について調査します。

(備考)

- 最終合格者は、第1次試験の得点と第2次試験の得点を合計した総合得点の高い順に決定します。
ただし、基礎能力検査、作文試験及び口述試験の得点にはそれぞれ合格基準を定めており、この基準に達しない場合は、他の試験の得点にかかわらず不合格となります。
なお、基礎能力検査の得点が一定の水準に達しない場合は、作文試験の採点は行いません。
- 試験問題(基礎能力検査)の一部例題を公表しています。例題の数は3題です。例題は、栃木県人事委員会のホームページ又は県民プラザ(県庁本館2階)において閲覧できます。

5 採用

最終合格者は、令和3(2021)年4月1日採用予定です。

6 給与

初任給(給料)は高校卒業程度(行政職給料表1級9号級)を基本として、職歴や学歴等を考慮の上、決定されます。以下は、大学卒業者の例です。

例	月額(地域手当を含む。)	採用時の年齢	正規就労期間	非正規就労期間
①	約23万円	35歳	3年	10年
②	約25万円	45歳	3年	20年

上記のほか、扶養手当、住居手当、通勤手当、超過勤務手当等がそれぞれの条件によって支給されるほか、期末・勤勉手当が6月と12月の年2回、合計で4.5か月分(本県における在職期間等によって異なります。)支給されます。

なお、採用時の職位は「主事」とします。

7 受験手続

電子申請(インターネット申込み)で申し込んでください。(インターネットを利用できない方は、10月14日(水)正午までに栃木県人事委員会事務局(TEL028-623-3313)にお問い合わせください。)

なお、車いすを使用するなど受験に際して要望のある方は、会場準備の都合がありますので、申込みの際に必ずその旨を連絡してください。

申込方法	<ul style="list-style-type: none"> ・栃木県人事委員会のホームページにアクセスして、「インターネット申込み」を必ず最後まで読んでから申し込んでください。 (http://www.pref.tochigi.lg.jp/k02/pref/saiyou/kenshokuin/moushikomi.html) ・電子申請による申込後、10分以内に「申込完了通知メール」(到達のお知らせ)が電子メールで送信されます。このメールが届かないときは、申込みがなされていないので、すみやかに栃木県人事委員会事務局(TEL028-623-3313)まで電話でお問い合わせください。
受付期間 留意事項	<ul style="list-style-type: none"> ・10月1日(木)8時30分～10月21日(水)17時15分(受信有効) ・手続に時間のかかる場合がありますので、余裕を持って早めに申込手続を行ってください。 ・電子申請システムの臨時保守のため、受付期間でも申込みができない場合があります。 ・パソコン等の機種や環境等により利用できない場合があります。 ・使用するパソコン等や通信回線の障害等によるトラブルについては、一切責任を負いません。
受験票の 作成	<ul style="list-style-type: none"> ・申込みの審査終了後、「審査終了と受験票発行予定のお知らせ」が電子メールで送信されます。(申請から3日以内(土・日・祝日は含まない。)) ・3日経過しても「審査終了と受験票発行予定のお知らせ」のメールが届かない場合は、直ちに栃木県人事委員会事務局に電話でお問い合わせください。 ・A4サイズの用紙に印刷後、手順に沿ってはがきサイズにし、写真を貼って署名の上、第1次試験当日に持参してください。

8 試験結果の簡易開示

試験の結果については、口頭で開示を請求することができます。開示を希望する場合は、受験者本人が、顔写真付き身分証明書(運転免許証等)を持参の上、土・日・祝日を除く8時30分から17時15分までの間に栃木県人事委員会事務局においてください。電話、はがき等による開示請求はできません。(棄権者は開示請求できません。)

開示請求できる人	開示期間	開示する内容	開示場所
第1次試験不合格者	第1次合格者発表の日から1か月間	種目別得点(基礎能力検査が一定の水準に達しない受験者については、作文試験の得点を除く。)、総合得点及び総合順位	栃木県人事委員会事務局 (土・日・祝日を除く8:30～17:15)
第2次試験受験者	最終合格者発表の日から1か月間		

調 達 等 公 告

○落札者等の公示

落札者等について、次のとおり公示する。

令和 2 (2020) 年 7 月 7 日

栃木県知事 福 田 富 一

【掲載順序】

①調達件名及び数量 ②契約に関する事務を担当する課又は公所等の名称及び所在地 ③調達方法 ④落札決定日（随意契約の場合は相手方を決定した日） ⑤落札者（随意契約の場合は契約者）の氏名及び住所 ⑥落札価格（随意契約の場合は契約価格） ⑦契約方法 ⑧入札公告日又は公示日 ⑨随意契約の理由（随意契約の場合） ⑩指名業者名（指名競争入札の場合） ⑪落札方法（競争入札の場合）

- 1 ①栃木県警察通信指令システム一式 ②栃木県警察本部警務部会計課 栃木県宇都宮市塙田1-1-20 ③借入 ④令和2(2020)年6月5日 ⑤NECキャピタルソリューション株式会社関東支店 埼玉県さいたま市大宮区桜木町1-10-17 ⑥16,563,910円(月額) ⑦一般競争入札 ⑧令和2(2020)年3月27日 ⑪総合評価落札方式
- 2 ①重要犯罪捜査支援システム一式 ②栃木県警察本部警務部会計課 栃木県宇都宮市塙田1-1-20 ③借入 ④令和2(2020)年6月3日 ⑤富士通リース株式会社関東支店 埼玉県さいたま市大宮区桜木町1-11-20 ⑥30,991,950円(月額) ⑦一般競争入札 ⑧令和2(2020)年4月21日 ⑪最低価格
- 3 ①除雪グレーダ1台 ②栃木県会計局会計管理課 栃木県宇都宮市塙田1-1-20 ③購入等 ④令和2(2020)年6月23日 ⑤コマツ栃木株式会社宇都宮支店 栃木県宇都宮市平出工業団地38-12 ⑥32,450,000円 ⑦一般競争入札 ⑧令和2(2020)年5月7日 ⑪最低価格
- 4 ①ロータリ除雪車1台 ②栃木県会計局会計管理課 栃木県宇都宮市塙田1-1-20 ③購入等 ④令和2(2020)年6月23日 ⑤株式会社愛全重車輛 栃木県宇都宮市平出1044-1 ⑥47,850,000円 ⑦一般競争入札 ⑧令和2(2020)年5月7日 ⑪最低価格
- 5 ①ロータリ除雪車1台 ②栃木県会計局会計管理課 栃木県宇都宮市塙田1-1-20 ③購入等 ④令和2(2020)年6月23日 ⑤昭和車輛株式会社 栃木県宇都宮市上大曾町348-1 ⑥45,980,000円 ⑦一般競争入札 ⑧令和2(2020)年5月7日 ⑪最低価格
- 6 ①サージカルマスク1,360,000枚 ②栃木県保健福祉部高齢対策課 栃木県宇都宮市塙田1-1-20 ③購入等 ④令和2(2020)年5月15日 ⑤株式会社フォーカス 栃木県宇都宮市中央3-1-4 ⑥55,352,000円 ⑦随意契約 ⑨地方自治法施行令第167条の2第1項第5号
- 7 ①障害者施設向けマスク1,150,000枚 ②栃木県保健福祉部障害福祉課 栃木県宇都宮市塙田1-1-20 ③購入等 ④令和2(2020)年5月15日 ⑤株式会社フォーカス 栃木県宇都宮市中央3-1-4 ⑥46,805,000円 ⑦随意契約 ⑨地方自治法施行令第167条の2第1項第5号

○落札者等の公示

落札者等について、次のとおり公示する。

令和 2 (2020) 年 7 月 7 日

栃木県下水道管理事務所長 菊 池 浩

【掲載順序】

①調達件名及び数量 ②契約に関する事務を担当する課又は公所等の名称及び所在地 ③調達方法 ④落札決定日（随意契約の場合は相手方を決定した日） ⑤落札者（随意契約の場合は契約者）の氏名及び住所 ⑥落札価格（随意契約の場合は契約価格） ⑦契約方法 ⑧入札公告日又は公示日 ⑨随意契約の理由（随意契約の場合） ⑩指名業者名（指名競争入札の場合） ⑪落札方法（競争入札の場合）

- ①栃木県下水道資源化工場で使用する重油（JIS K 2205 1種1号）第4回目 購入見込数量212kℓ ②栃木県下水道管理事務所 栃木県河内郡上三川町大字多功1159 ③購入等 ④令和2(2020)年6月18日 ⑤両

毛丸善株式会社 栃木県足利市問屋町1535-12 ⑥45.98円(1リットル単価) ⑦一般競争入札 ⑧令和2(2020)年1月14日 ⑩最低価格

○落札者等の公示

落札者等について、次のとおり公示する。

令和2(2020)年7月7日

栃木県産業技術センター所長 野原正祥

【掲載順序】

①調達件名及び数量 ②契約に関する事務を担当する課又は公所等の名称及び所在地 ③調達方法 ④落札決定日(随意契約の場合は相手方を決定した日) ⑤落札者(随意契約の場合は契約者)の氏名及び住所 ⑥落札価格(随意契約の場合は契約価格) ⑦契約方法 ⑧入札公告日又は公示日 ⑨随意契約の理由(随意契約の場合) ⑩指名業者名(指名競争入札の場合) ⑪落札方法(競争入札の場合)

- ①二軸混練押出機一式 ②栃木県産業技術センター 栃木県宇都宮市ゆいの杜1-5-20 ③購入等 ④令和2(2020)年5月26日 ⑤新日本産業株式会社 栃木県小山市犬塚3-33-6 ⑥25,400,000円 ⑦一般競争入札 ⑧令和2(2020)年3月23日 ⑩最低価格
- ①マニシングセンター一式 ②栃木県産業技術センター 栃木県宇都宮市ゆいの杜1-5-20 ③購入等 ④令和2(2020)年5月26日 ⑤河内鋼機株式会社 群馬県太田市高瀬町222 ⑥31,000,000円 ⑦一般競争入札 ⑧令和2(2020)年3月23日 ⑩最低価格

(会計局会計管理課)